商品概要説明書－りそな満期選択型定期預金－
＜満期F（フリー）＞＜満期F（フリー）300＞

2026年4月1日現在

項　目	内　　容
1.商品名	りそな満期選択型定期預金＜満期F（フリー）＞＜満期F（フリー）300＞
2.ご対象者	個人のお客さまのみご利用いただけます。
3.期間	最長5年（据置期間6カ月） 据置期間経過後は、自由にお引き出しできます。
4.預金方法	現金、他の預金口座からの振替等でお預入れいただけます。 ただし、他行（りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行を除きます。以下同じ）を支払人とする小切手および他行を支払場所とする手形は、受入れません。
預入金額	1円以上1,000万円未満、1円単位 ただし、「満期フリー」は1円以上300万円未満、1円単位、「満期フリー300」は300万円以上1,000万円未満、1円単位。
5.払戻方法	元金は据置期間経過後の任意の日に、利息とともにお支払いいたします。 なお、最長預金期限に自動的に解約し、ご指定の預金口座に入金する方法もお選びいただけます。
(1)一部払戻し	据置期間経過後は、何度でも無料で一部解約することができます。 ① 一部解約金額は1万円以上、1万円単位です。 ② 一部解約する場合の適用利率は、お預け入れ期間に応じた当初お預入れ時点（または継続時点）の利率とします。 ③ 一部解約後の残りの預金については、引き続き当初の約定利率を適用します。 ※ただし当初預入金額が300万円以上（「満期フリー300」）で、一部解約後の残りの預金が300万円未満となる場合は、この預金の当初お預入日（または継続日）から、当初お預入れ時（または継続時）の「満期フリー」の利率に変更します。
6.利息	
(1)適用利率	預入日（または継続日）に当社の店頭に表示する「満期フリー」、「満期フリー300」の利率のうち、預金期間に応じた次の利率を適用します。この利率は最長預入期限まで変わりません。 ① お預入れ期間が6カ月以上1年未満の場合……「6カ月以上利率」 ② お預入れ期間が1年以上2年未満の場合……「1年以上利率」 ③ お預入れ期間が2年以上3年未満の場合……「2年以上利率」 ④ お預入れ期間が3年以上4年未満の場合……「3年以上利率」 ⑤ お預入れ期間が4年以上5年未満の場合……「4年以上利率」 ⑥ お預入れ期間が5年の場合……「5年利率」
(2)利息計算方法	1年を365日として日割計算（6カ月複利扱い）します。（付利単位：1円）
(3)中間利払い	ございません。
(4)満期時のお取扱い	次の自動継続のお取扱いができます。 ① 元加継続：最長預入期限に元金とお利息の合計額を新しい元金として継続する方法 ② 利払継続：最長預入期限にお利息はお受取指定口座に入金し元金のみ継続する方法 なお、元加継続扱いに限り、自動継続時に新しい元金が1,000万円以上となる場合でもそのままお預入れできます。
(5)期日後利息	最長預入期限以後の利息は、解約日（または継続日）における普通預金利率を適用します。
7.税金	20.315%(所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%)の源泉分離課税 マル優の場合を除く

（次頁に続きます）

8.手数料	ございません。
9.付加できる 特約事項	① 自動貸越サービス（総合口座の当座貸越） お預入れいただいた定期預金を担保に、自動貸越サービスをご利用になれます。（個人のお客さまに限ります。） ただし、利用限度額は、定期預金残高の90%(最高200万円)までとなります。 貸越利率＝担保定期預金の約定利率＋0.5% ② マル優の取扱対象商品となります。（非課税限度額：最高350万円）
10.中途解約時の お取扱い	据置期間(6カ月)経過前に解約する場合は、預入日(または継続日)から解約日前日までの日数について、解約日の普通預金利率により利息を計算し、元金とともにお支払いいたします。
11.当社が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772
12.その他ご留意いただく事項	① この預金は、預金保険制度の対象となります。 ② りそなリテール口座「ゆとりの通帳」でお預入れできます。 ③ 自動機（ATM）でもお預け入れできます。 ④ 据置期間経過後、自動機（ATM）で解約し、元利金を普通預金に振替入金できます。（ただし、元金は300万円未満とし、自動貸越サービスの契約をした「ゆとりの通帳」、「総合口座通帳」に限らせていただきます。） ⑤ この預金は「満期選択型定期預金規定」によりお取扱いいたします。本預金をご利用の際には、必ずご覧ください。

埼玉りそな銀行